

安いで質の高い医療の確保

「安心と希望の医療確保ビジョン」(平成20年6月)に基づく医師等人材確保対策をはじめとした地域医療の確保など、安いで質の高い医療提供体制の充実を図る。

【参 考】

- ・ 医師確保対策の推進 272億円(161億円)
- ・ 救急医療対策の推進 205億円(100億円)

1 医師等人材確保対策の推進

488億円(377億円)

<主な事業>

○ 救急医療を担う医師の支援 20億円

- ・ 救急医療の中でも特に過酷な夜間・休日の救急を担う勤務医の手当への財政的支援を行う。《新規》

○ 産科医療を担う医師の支援 28億円

- ・ 地域でお産を支えている産科医の手当への財政的支援を行う。《新規》
- ・ 産科の後期研修医の手当への財政的支援を行う。《新規》

○ へき地医療を担う医師の支援 1.4億円

- ・ へき地に派遣される医師の移動などに要する手当への財政的支援を行う。《新規》

○ 医師派遣の推進 42億円

- ・ 医師派遣が円滑に行われるよう、派遣元医療機関、派遣先医療機関及び派遣医師に対する支援を強化する。

○ 勤務医等の勤務状況の改善・業務負担の軽減 37億円

- ・ 短時間正規雇用や交代勤務制・変則勤務制等の導入促進を図るため、導入する病院に対し、代替職員の雇い上げに必要な経費を支援する。《一部新規》
- ・ 就労環境の改善等について、効果的な総合対策を行う医療機関に対する財政的支援を行う。《新規》

○ 医師と看護師等の協働・連携の推進 6.4億円

- ・ 医師と看護師等の協働・連携の推進を図るための研修を実施し、医師が本来業務に専念できる体制を構築する。《新規》
- ・ 産科医の負担を軽減し、助産師がチームとして産科医等と連携して活躍できるよう、院内助産所・助産師外来開設のための研修を実施する。